

一般

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名		妊婦健康診査			事業コード	0308
担当課等	所属名	市保健所 健康推進課		担当係名		
	課長名	健康推進課 津志田 和彦	担当者名	市保健所 健康推進課 立花敦子	電話番号	6215

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード 6
	基本事業	母子保健・予防の推進	コード 3	関連予算 費目名	一般会計 04款03項02目 母子保健事業(002-01)	
	特記事項	総合計画主要事業				
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 平成9年度～)					
事務事業の概要	妊娠届出をしたすべての妊婦に対し、疾病の早期発見・早期治療に努め、安心かつ安全な出産を迎えるために、妊婦健診受診票を交付し健康診査を行う。					
根拠法令等	母子保健法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
県費で実施していたが、法改正により平成9年4月1日に市町村に委譲され実施している。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
市医師会からは、感染症の検査項目を増やすことや、妊婦健診公費負担の回数などについて要望がある。平成21年度からの公費負担14回拡充および子宮頸癌検診の増加については、21年同様利用する妊婦や医師から高い評価が得られている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどうか。今後の見通しはどうか						
平成21年2月27日付の厚労省からの通知により、妊婦健診臨時特例交付金の設立平成21年度からは公費負担が14回、妊娠初期における子宮頸癌検診1回となった。また、平成21年4月からは県外への里帰りなどで妊婦健康診査を県外で受ける妊婦への助成も償還払いで対応している。妊婦健康診査臨時特例交付金は平成24年3月までのため、24年度以降の助成について検討が必要。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 市内に住所を有する妊婦数	単位	人
			B.	単位	
			C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 前期(20年度:初回、21年度・22年度:第1回)受診票の交付枚数	単位	枚
			B.	単位	
			C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 妊婦一般健康診査 平均受診率 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
			B. 有所見者の割合 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	%
			C. 妊娠中や出産時安心し、満足のいく健診や医療が受けられたと感じる妊産婦の割合 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	%
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	3歳児健康診査受診率(単位:%) 妊婦健康診査受診率(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	市内に住所を有する妊婦数	人	2825	2901	2700	2649	2700	2700	26年度 2700
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	前期(20年度:初回、21年度・22年度:第1回)受診票の交付枚数	枚	2664	2715	2600	2506	2600	2600	26年度 2600
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	妊婦一般健康診査 平均受診率	%	93.8	97.2	96.0	98.7	96.0	96.0	26年度 96.0
成果 指標B	有所見者の割合	%	17.9	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	26年度 25.0
成果 指標C	妊娠中や出産時安心し、満足のいく健診や医療が受けられたと感じる妊産婦の割合	%	79.0	87.4	85.0	88.4	85.0	85.0	26年度 85.0

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	91,885	185,000	185,000	190,913	191,525	191,525	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円	402	43,157	59,933	59,258	61,928	61,928	*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	91,483	141,843	125,067	131,655	129,597	129,597	*****
	⑧その他	千円							*****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	91,885	185,000	185,000	190,913	191,525	191,525	*****
延べ業務時間数		時間	192	250	240	240	240	240	*****
職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	768	1,000	960	960	960	960	*****
トータルコスト(A)+(B)		千円	92,653	186,000	185,960	191,873	192,485	192,485	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 健診を受けることにより、疾病の早期発見、早期治療と必要な時期に保健指導が受けられる。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	↳ 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他 理由:
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	↳ 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input type="radio"/> その他 理由:
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	↳ 「妥当」とする理由: <input checked="" type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> その他 理由:
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 向上余地がない	その内容: 妊婦相談時の受診勧奨の継続
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: 母子保健法に「定められた事業であり、休止廃止はできない。
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input type="radio"/> 類似事業がある <input checked="" type="radio"/> 類似事業がない	事業名: ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> できない 理由:
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 削減することにより、妊婦自身の自己負担が増え健診未受診者の増加が考えられる。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由:
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 母子保健法により、健康診断に要する費用は内容により均一化を図っており、県外健診においては、助成対象としている。
	⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 妊娠期間中、おおむね13回から14回の健診が必要であるが、21年度からは助成回数は14回である。

